共済組合からのお知らせ

「医療費のお知らせ」(令和元年11月~令和2年10月

受診分)を発行します

「医療費のお知らせ」は、健康に対する意識や医療についての理解を深め、 医療費の適正化を図ることを目的として発行しています。

令和元年11月から令和2年10月までに受診歴のある組合員・被扶養者の皆さま宛てに、現職の組合員には 所属所を通じて、任意継続組合員には直接郵送で、令和3年2月初旬ごろに発送予定です。お手元に届きました ら、下記「医療費のお知らせ」Q&Aと併せて、ご覧ください。

▲ 注 意 !!

- ①確定申告の医療費控除に関することは、税務署にお問合せください。「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除の添付書 類として使用できるとされていますが、対象期間の受診をすべて掲載できているとは限らないため、必ず医療機関が発行する 領収書を保管しておいてください。また、令和2年11月・12月受診分の明細書は領収書を基にご自身で作成してください。
- ②受診内容(日数・費用等)に不明な点がある場合は、医療機関に直接ご確認ください。
- ③本通知は令和3年1月15日(金)時点の情報を基に作成しています。基準日時点で共済組合の資格がない方には今年度の 「医療費のお知らせ」は発行されません。
- ④紛失などによる再発行はできませんので、大切に保管してください。

「医療費のお知らせ」 **Q** & A

例 1 福利太郎さん (組合員本人)

接骨院 (柔道整復師) などに通院した場合、「医療機 関名」には施術所名または施術所を管理する柔道整 復師の氏名が記載されますが、一部の施術所では 記載できないことがありますのでご了承ください。

組合	組合員記号・番号			組合員氏名				被扶養者記号・番号										
公立東	公立東京・01234567			福利 太郎 様														
EX器をなるに1.72 日		診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の 総額 (円)	共済組合で 支払った額 (円)	自治		あなたが 支払った額 (円)	附加給付(円)	高額療養費 (円)			整理番号)	
福利	太郎		0111	外来	5	共済大学病院	80,000	56,000		0	24,000			*	3001	9141	00123	34
福利	太郎		0111	調剤	3	新宿調剤薬局	50,000	35,000		0	15,000			*				
福利	太郎		0111	合算								33,700	105,270	Π				
福利	太郎		0204	歯外	3	都庁歯科クリニック	10,000	7,000		0	3,000				3006	9133	00234	45
福利	太郎		0207	接骨	2	みやこ接骨院	5,000	3,500		0	1,500				3009	8012	30001	12
小	出期	間: 令	和2年]	1月	~令和2年10月)	15,000	10,500		0	4,500	0	0						
今回の合計 抽出期間:			令和元年11月~令和2年10月)			145,000	101,500	01,500 0		43,500	33,700	0 105,270						
											_							

例2

福利花子さん

(被扶養者)

1	組合員	記号・番	号			組合員氏名		被扶養者記号・番号		被扶養者氏名)		
	公立東京・01234567			福利	7	太郎 様		公立東京·01234567		福利 花子 様						
	診療を受	さけた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の 総額 (円)	共済組合で		あなたが 支払った額 (円)	附加給付 (円)	高額療養費 (円)	備考		整理番	号
	福利	花子	0111	入院	15	共済大学病院	500,000	350,000	0	150,000			*	3008	9141	004321
	福利	花子	0111	合算							33,700	105,270				
	福利	花子	0206	外来	4	東京医院	250,000	175,000	75,000	☆ 0			,	3002	9131	012345
	福利	花子	0206	調剤	4	新宿調剤薬局	25,000	17,500	0	7,500				3002	9134	023456
	小計	(抽出期	間:令	和2年]	1月	~令和2年10月)	275,000	192,500	75,000	7,500	0	0				
	今回の合計(抽出期間: 令和元年11月~令和2年10月)							542,500	75,000	157,500	33,700	105,270				

- 対象期間内の令和2年10月に受診 した医療機関分が記載されていない。
- 「医療費のお知らせ」は、医療機関から 共済組合へ送付される診療報酬明細書 (レセプト) に基づき、お知らせしてい ます。通常、診療報酬明細書は、受診月から3か 月後に共済組合へ届きますが、医療機関の事務 処理上、それ以上かかる場合があり、この場合 は「医療費のお知らせ」に間に合わないこともあ ります。

上記のほか、公務災害、第三者加害行為に該当 する場合にも記載されません。

- 「備考」に「*」がついて いますがどのような意 味ですか。
- 同一月内に世帯で合算し て高額療養費が給付され た場合(なお、院外処方に よる薬局の窓口負担額も処方せん を交付した外来の自己負担額と合 算します。)は、備考欄に「*」印が ついています。この場合、給付額 は、それぞれ給付の対象となった 方に記載されます。
- 「あなたが支払った額」に **「☆」がついていますが** どのような意味ですか。
- 公費医療助成があった場 合で、負担額の把握が困 難なため「0円」と記載す る場合に「☆」印をつけています。 (公費医療助成があった場合、記 載額が窓口で実際に支払った額と 異なる場合があります。)
- 子ども医療費助成制度の対象 から外れたため、窓口で3割 分自己負担したのに、「あな たが支払った額」が「0円」に なっている。
- 非該当となった時点で、「公費 医療助成取消届出書」を提出し ていますか? 組合員からの申 出がない限り、「公費医療助成認定届出」 の内容は自動的に変更されませんので、 未提出の場合は至急提出してください。 ※かがやき夏号 (2020年No.557号) P.21
- 「あなたが支払った額」に記載 されている額が、窓口で実際 支払った額より少ない。
- 外の費用が含まれていません か? 領収書で保険適用外費 用が含まれていないかご確認ください。 (なお、「あなたが支払った額」には「入 院時食事療養費」は含まれていません。) 〈保険適用外費用の例〉
- 窓口で支払った額に、保険適用
- ○歯科治療や産婦人科における自費分 等

- 高額な支払をしたが、 「附加給付」欄が空欄 となっている。
- ○自治体から子ども医 療費の助成を受けて いる場合
- ○難病医療費等公費負担制度に 該当している場合
- ※上記の理由で給付の対象外となります ので、不明な場合はお問合せください。

給付貸付課短期給付担当 203-5320-6827

16 かがやき かがやき 17